

# 農業ひろさき

2022年9月1日 (第199号)

(令和4年9月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



## 8月上旬の大雨被害



↑↓現地で園地の状況を確認する市長

8月上旬の2回にわたる記録的な大雨により、岩木川下流域を中心に、市内各地の河川付近地域のりんご園や水田等では、浸水や冠水、濁流により大量の土砂や流木、ゴミが流れ込むなどの被害に見舞われました。

これを受け、櫻田市長が被害の大きかった三世寺・大川・青女子方面の現地を視察しました。

櫻田市長は、「被害にあわれた方が、今後の生産意欲を失わないようにすることを第一に、周辺市町村と一緒に県や国に支援を働きかけていきたい。」と述べました。

被災後、市では早速、ボランティアセンターによる清掃活動や、8月17日から19日の3日間、三省地区交流センター、新和公民館の2か所において、税金や各種保険料の減免・徴収猶予の出張相談・受付を実施しました。



水浸しになったりんご園地



水害により倒壊した小屋



半分以上泥水に浸かって白くなったりんごの木

## 農産物等被害証明書の交付について

8月3日及び9日からの大雨被害により、市税等の納付が困難である場合、被害の状況に応じて徴収猶予や減免申請ができます。この申請に必要な「農産物等被害証明書」を発行しますので、以下の【流れ】をご確認のうえ、必要な手続きを行ってください。 ※りんごのみならず、農作物全般が対象となります。

### 【対象となる市税等】

市県民税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者保険料

※納期が異なりますので、対象となる市税等ごとに申請手続きが必要となります。

■問い合わせ先 りんご課企画推進係（市役所本館3階） ☎40-0482

### 〈手続きの流れ〉

【手順1】りんご課へ農産物等被害証明書証明願を提出

【手順2】りんご課職員による被害の有無の確認

【手順3】農産物等被害証明書の発行

ご自身の状況に応じて、徴収猶予や減免申請の相談等の手続きを行う。

## 洗浄した場合の水道料金等の減額について

令和4年8月上旬の大雨により被災した、住居や畑・園地の果樹・枝葉、農業用資材などの土砂を洗い流すために水道水を使用した場合、使用者からの申し出により、前月の使用量と比較して増えた水量分または使用量がわかる場合は、その水量分の水道料金等（下水道使用料含む）を減額します。

該当する人は、使用場所、使用者名、電話番号、お客様コードをお知らせください。

なお、不明な点は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 上下水道部お客さまセンター ☎55-6868





### 市長へ要望

市農業委員会では、8月3日に成田繁則会長ほか運営委員が、「りんご整枝せん定技術習得に係る体制の構築に関する要望」及び「りんご放任園解消対策事業の拡充に関する要望」について、櫻田宏市長に要請活動を行いました。

市長からは、「市ホームページ・メールマガジン・SNS等によるせん定講習会等の情報発信の強化や、放任園処理単価の増額と継続的な財政支援を県に要望していく。」との回答がありました。

### ～出来秋を願い～

## 市長の現地督励

7月12日に櫻田市長が市内の4地区(独狐、相馬、小沢、大沢)の生産者を訪ね、りんごやシャインマスカットの生育状況を視察しました。りんごに関して、一部園地では降霜や腐らん病による被害はあるものの、果実肥大は平年を上回っており、生育は順調に進んでいるとの説明を受けた櫻田市長は「引き続き栽培管理を適切に行い、農作業事故や体調管理には十分に注意してほしい。今年も良い出来秋を迎えられることを期待している。」とコメントしました。



櫻田市長(左)と園主の工藤さん



## 令和4年度 中弘地区農業委員会大会

7月26日、中弘地区農業委員会連絡協議会(会長:成田繁則弘前市農業委員会会長)は、令和4年度中弘地区農業委員会大会を市内ホテルで開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて3年ぶりの大会開催となりましたが、提案された3件の要望議案は、出席した弘前市・西目屋村の農業委員・農地利用最適化推進委員により、いずれも満場一致で可決されました。

また、これまで農業委員会活動に尽力され、在職期間が通算3期以上となる農業委員・農地利用最適化推進委員の30名が、農政功勞表彰を受賞し決意を新たにしました。

連絡協議会では可決された3件の要望事項の実現に向けて、関係機関に働きかけていきます。

#### ①りんご整枝せん定技術習得に係る体制の構築に関する要望

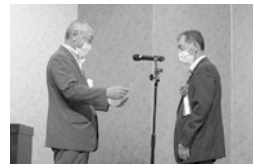
新規就農者等が、せん定技術習得の機会を逃さないように各地で開催される講習会等の情報発信・相談体制の構築に取り組むこと。

#### ②水田活用の直接支払交付金の見直し等に対する要望

交付対象の厳格化など見直し内容が示されたが、地域に混乱が生じないように慎重に対応するよう国に働きかけること。

#### ③りんご放任園解消対策事業の拡充に関する要望

放任園処理に係る県補助金単価を見直し、放任園解消の促進を図ること。



表彰を受ける佐藤剛郎委員(右)



三上部長(右)へ要望書の提出⇒

### 中弘地区要請活動 《要望書の提出》

8月3日、中弘地区農業委員会連絡協議会の役員8名が、大会で決議された上記3件の要望事項について、青森県中南地域県民局の三上道彦地域農林水産部長に要望書を手渡し、実現を要請しました。

これらの要望事項に対して三上部長から「りんご放任園解消対策事業の拡充に関する要望」については「来年度に向けて検討していきたい。」などの回答がありました。

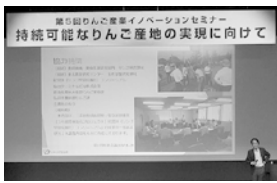
## 未経験者大歓迎!「初心者向け」りんご研修会(着色管理・収穫編)

りんご生産における作業未経験者や初心者を対象に、着色管理や収穫などの基礎的な技術研修会を開催します。

◆日 時	①9月24日(土)午後1時30分~午後3時 ②9月28日(水)午後1時30分~午後3時	◆持ち物	飲み物、汗拭きタオル、作業用手袋、雨合羽(雨天時)
◆集合場所	弘前市りんご公園「りんごの家」2階	◆申込方法	開催日の2日前までに農政課までお申し込みください。(参加希望日、氏名、電話番号、りんご作業経験の有無をお知らせください)
◆内 容	りんごの着色管理・収穫の研修(作業DVDの視聴、実技研修)※①、②ともに内容は同じです。	※希望する方には託児サービスもあります。事前申込が必要ですので、託児サービスをご利用の場合は9月16日(金)までにお申し込みください。	■問い合わせ先 農政課地域経営係(市役所前川本館3階) ☎40-7102
◆定 員	①、②それぞれ30名		
◆対 象 者	弘前市内でのりんご補助作業に関心のある方、または、就農を希望する方		
◆講 師	青森県りんご協会職員、市内JA職員		
◆参加費	無料		

朝夕の時間帯は特に警戒を!

### りんご産業イノベーションセミナーを開催しました



講演の様子

市は7月23日に岩木文化センターあそべるにおいて、「第5回りんご産業イノベーションセミナー」を開催しました。

セミナーでは、果樹生産現場で活躍されている4名の講師による講演に加えて、スマート農機展示やQOL(啓発型)健

診測定体験会を実施し、地域のりんご生産者や関係団体職員等約100名が参加しました。

参加者からは、「ジョイント栽培を雪国でも導入可能なことが初めてわかった」、「スマート農機や



QOL健診の様子

省力樹形を導入したい」、「自分の健康状態を楽しみながら知ることができた」といった感想が寄せられるなど、りんご産地の維持に向けた新たな手法や仕組みを共有する機会となりました。



スマート農機展示の様子

### 農振除外申出10月31日締切

#### 農地転用、その前に・・・

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地(倉庫、資材置き場など)といった耕作以外の目的で使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

10月31日を過ぎますと、次回分は、12月15日が締切となる予定です。

また、農振除外の手続きは、申出締切から約6ヶ月以上の期間を要しますので、早期の事業着工を予定している方はあらかじめご留意ください。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

#### ■問い合わせ先

【弘前地区】農政課地域経営係(市役所前川本館3階)

☎40-7102

【岩木地区】総務課農林係(岩木庁舎1階)

☎82-1621

【相馬地区】総務課農林係(相馬庁舎1階)

☎84-2111



## 令和4年度 健診・ドックの実施について

体の異常の早期発見と早期治療のため、健診を毎年受けましょう。

弘前市内だけでなく、板柳町の一部の医療機関でも国保特定健診及び後期高齢者健診を受診できます。マスクの着用や手指の消毒など、感染症予防対策をして受診しましょう。

健診名	対象	料金	実施期間
国保特定健診 後期高齢者の健診	国民健康保険に加入している40歳以上の人、または後期高齢者医療制度に加入している人	無料 (健診には約1万円の費用がかかりますが、受診券を使用することで年度内1回に限り、無料で受診できます。)	4月25日～ 令和5年3月15日
国保人間ドック	次のいずれにも該当する人 ○国民健康保険に加入している40歳以上の人	4,250円 (年度内1回。国保特定健診が含まれ、同時受診となります。また、検診内容や年齢により自己負担額が増減することがあります。)	4月15日～ 令和5年3月15日
国保脳ドック	○国民健康保険料の滞納がない世帯の人	5,000円 (年度内1回。国保特定健診または国保人間ドックとは別に受診できます。)	4月1日～ 令和5年3月31日
後期高齢者の 歯科健診	後期高齢者医療制度に加入している人	無料 (年度内1回。受診券はありませんので、被保険者証をお持ちください。)	5月1日～ 令和5年3月31日

◆詳細は『令和4年度健康と福祉ごよみ』をご覧ください。

■問い合わせ先 【国保特定健診・国保人間ドック・国保脳ドック】国保年金課国保健康事業係 ☎35-1116  
【後期高齢者の健診・歯科健診】国保年金課後期高齢者医療係 ☎40-7046

### りんご共済と収入保険には弘前市からの助成があります!

近年多発している大規模自然災害をはじめとした様々なリスクから農業経営を守るため、りんご共済や収入保険に加入される方へ弘前市から保険料等の一部助成があります。

助成金を受けるための手続きはNOSAIがすべて代行します。助成制度を活用し、リスクに備えてりんご共済や収入保険に加入しましょう。

種類	助成内容
りんご共済	掛金の30%以内
収入保険	新規加入者 保険料の50% 継続加入者 保険料の30%

※助成金は加入者が掛金等を全額納入した後、後日指定口座にお振込みいたします。



■問い合わせ・申込先 青森県農業共済組合

ひろさき支所 ☎28-5700

クワンソウイッパツ!!

# 新規就農相談会「先輩農家に聞いてみよう!新規就農の道のり(りんご編)」

◆日 程 9月19日(月・祝)

午前9時から午後4時まで

◆場所・内容 下表のとおり

(内容は変更となる可能性があります)



◆定 員 10名(先着順)

◆対 象 者 今後、就農を希望する方

◆参 加 費 無料

◆申込方法 9月13日(火)までにひろさき農業総合支援協議会事務局(弘前市農政課内)へお申し込みください。



※定員に達した場合はお断りさせていただきます。

※FAX、メールの場合は氏名、電話番号を明記してください。

■問い合わせ・申込先

ひろさき農業総合支援協議会事務局(弘前市農政課担い手育成係)(市役所前川本館3階)

☎40-0767 FAX32-3432

Eメール ninaite@city.hirosaki.lg.jp



〈詳細はこちら〉

時間	場所	内容
9:00	JR弘前駅	◇集合及び弘前市りんご公園へ移動
9:15~12:30	弘前市りんご公園	・弘前市の新規就農支援策紹介 ・先輩農家の就農体験談紹介 ・質疑応答、新規就農等の個別相談 ・昼食(各自) ◇終了後、りんご農家園地へ移動
13:00~15:30	りんご農家園地	・農作業体験 ◇終了後、りんご公園を經由してJR弘前駅へ移動
16:00	JR弘前駅	◇解散

## 出稼ぎに行く皆さんへ ~商工労政課からのお知らせ~



### ①「出稼労働者手帳」を受け取りましょう

「出稼労働者手帳」は、出稼労働者としての身分証明書となるものです。出発前に、必ず受け取りましょう。

◆申請窓口 市役所市民課(市役所市民防災館1階)  
岩木・相馬総合支所民生課、各出張所

### ②健康診断を受けましょう

出稼ぎ中の健康管理に役立てていただくため、出稼労働者を対象とした健康診断を指定医療機関で行っています。帰省中の出稼労働者も含めて、出発前には受診するようにしましょう。

◆受診料 3,800円

※受診料10,604円のうち、市が6,804円を負担します。

◆受診場所 市内63か所の医療機関

◆検査項目 既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査、身長・体重・視力・聴力の検査、胸部X線検査、血圧測定、血液一般検査、代謝系検査、肝機能検査、血中脂質検査、尿検査、心電図検査の11項目

※受診の際には「出稼労働者手帳」をお持ちください。

また、検査結果がわかるまでに数日かかる場合がありますので、余裕をもって受診しましょう。

なお、診断の結果、治療が必要な場合の費用は自己負担となります。

■問い合わせ先 商工労政課雇用支援係(市役所前川新館5階)  
☎35-1135

## ストップ! わら焼き

わら焼きにより発生する煙は、地域住民の健康を害したり、交通を妨げたりするなど、社会的に大きな問題となっており、農業のイメージダウンにつながります。

水田へのすき込みや堆肥、家畜の飼料や敷きわらなど有効活用に努めましょう。

■問い合わせ先 農政課農産係(市役所前川本館3階)  
☎40-0504

## 秋の農作業安全運動実施中

収穫作業が本格化するこれからの季節は、農作業事故が多くなります。

特に、りんご収穫時における高所からの転落や、コンバイン・トラクターなどの大型機械の下敷きとなる事故は、重大な結果につながる危険性がありますので、足元や地面の状況確認を十分に行うなど、無理のない作業を心がけましょう!

### ◆農作業安全のポイント!

- ①慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- ②自分を過信せず、十分な休憩を取りましょう。
- ③一人での作業は避け、やむを得ず一人で行う場合は家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。

### ◆弘前市内での農作業事故の発生件数

- 令和元年⇒ 事故5件(うち死亡事故4件)
- 令和2年⇒ 事故2件(うち死亡事故0件)
- 令和3年⇒ 事故6件(うち死亡事故3件)



### ■問い合わせ先

農政課農産係(市役所前川本館3階) ☎40-0504

## 農業者の皆さん

### 1日単位で作業員の募集をしてみませんか。

ひろさき農業総合支援協議会(事務局:弘前市農政課)では、農業者と求職者を1日単位で結びつける1日農業バイトアプリ「daywork」を運用しています。

➔アプリの詳細やダウンロードは右記QRコードから(弘前市ホームページ)

■問い合わせ先 農政課地域経営係(市役所前川本館3階) ☎40-7102



1日バイトアプリ デイワーク

